

大田区の交通事故発生状況 (令和6年1月～12月末)

大田区では、交通事故の件数は減少傾向ですが、亡くなる方や、重傷を負う方が増えています。また、子どもが関与した事故の割合も増えています。交通事故のうち、自転車に関与する事故の件数は半数を超えています。

	令和5年	令和6年	増減	
事故件数	1,583	1,506	-77	
死傷者数	死者	11	13	+2
	重傷者	72	113	+41
	軽傷者	1,647	1,530	-117
	合計	1,730	1,656	-74

多くの事故は、身近な場所で起こります。子どもが外出する際は、車や自転車に注意するよう声をかけましょう。



	令和5年		令和6年	
	事故件数	関与率	事故件数	関与率
子どもの関与事故	91件	5.7%	89件	5.9%
自転車の関与事故	843件	53.3%	801件	53.2%

保護者の方へ
ぜひご覧ください

東京都内で自転車を利用するみなさんへ
東京都の条例では**自転車**利用中の**事故**により、**他人にケガ**をさせてしまった場合などの**損害**を**賠償**できる**保険**等への加入が義務となっています!!
詳しくはこちら

東京都

東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ(りんトレ)」を是非ご利用ください。
東京都が制作した、スマートフォンで手軽に自転車のルール・マナーの学習や自転車走行の体験学習することができる無料アプリです。

iOS版「輪トレ」ダウンロードサイトへ(外部リンク)
Android版「輪トレ」ダウンロードサイトへ(外部リンク)

アプリ上のテストに合格し、合格証が発行されると、限定の特典を受けることができます。

https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/tomin_anzen/application/0000001823.html



iOS



Android



交通安全の取組みに
関する詳細はこちら

大田区 都市基盤整備部 都市基盤管理課
交通安全・自転車総合計画担当

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14 ☎5744-1315 E-mail:toshikan@city.ota.tokyo.jp
<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/kotsuanzen/torikumi/index.html>

交通安全だより

令和7年7月 夏号(小学4・5・6年生向け) 大田区・大田区教育委員会

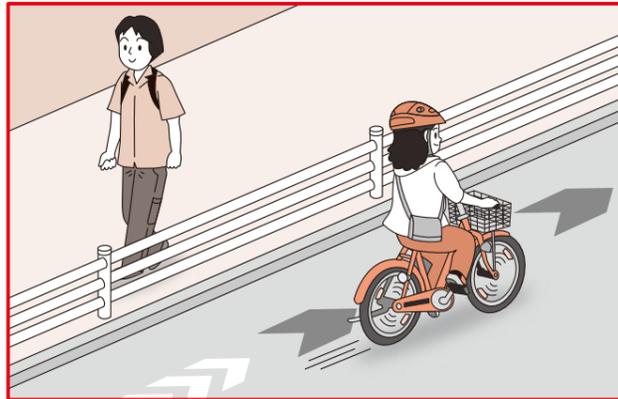
自転車のこんな運転はあぶないです



ご意見・ご要望を
お寄せください

自転車に乗るときは、次のルールを守りましょう

自転車は車道が原則、歩道は例外

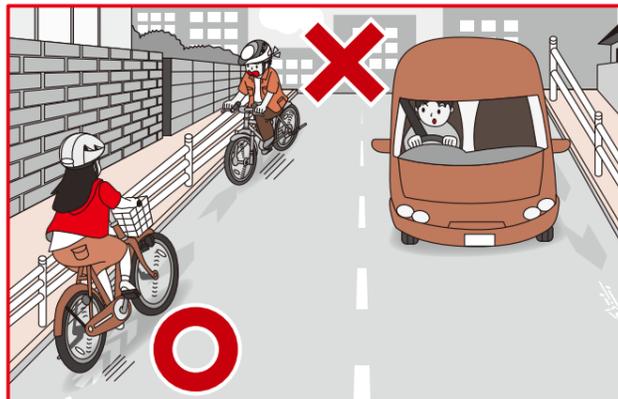


自転車が歩道を走ることができるのは次の3つのときです。

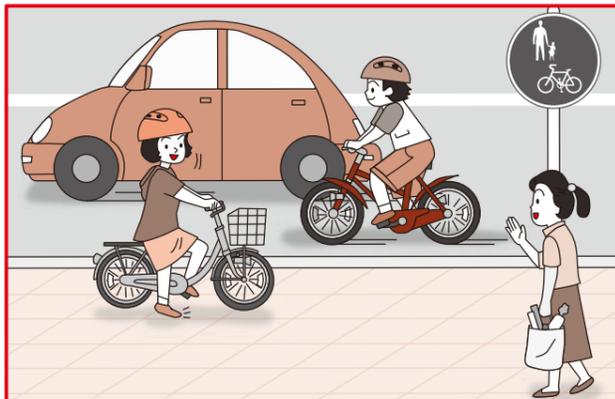
- 自転車が走れる標識などがあるとき
- こども(13歳未満)*、高齢者(70歳以上)、からだの不自由な人が自転車で走るとき
- ※小学生は、歩道を通ることができます。
- 工事をしているとき、車道が混雑していて、危険なとき



車道では左側を通行 (右側通行は禁止です)



歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りをゆっくり通りましょう



交通ルールを守りましょう

- 信号を守りましょう
- 横に並んで走ってはいけません
- 二人乗りは、禁止です
- 交差点では、一時停止して、安全を確かめます

自転車に乗るときは、大人もこどももヘルメットをかぶりましょう

ヘルメット着用促進についての動画はこちら▼

自転車事故による死者のうち、**6割は頭のケガが主な原因**で亡くなっているのを知っていますか？

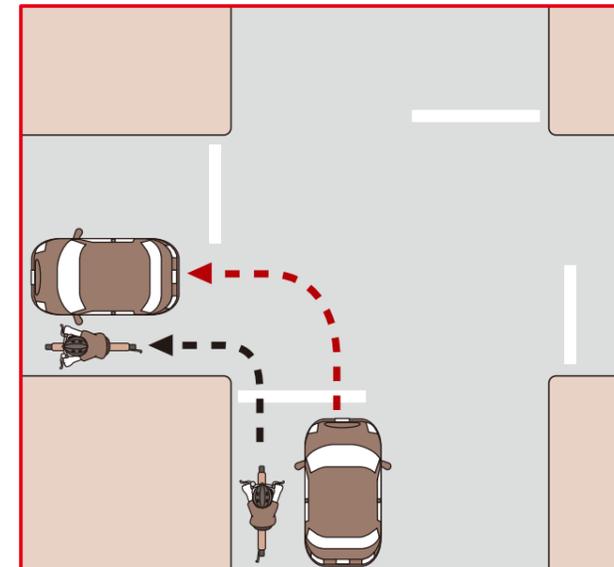
ヘルメットを着用している場合と比較して、着用していない場合の致死率は **約2.7倍**



交差点の通行方法

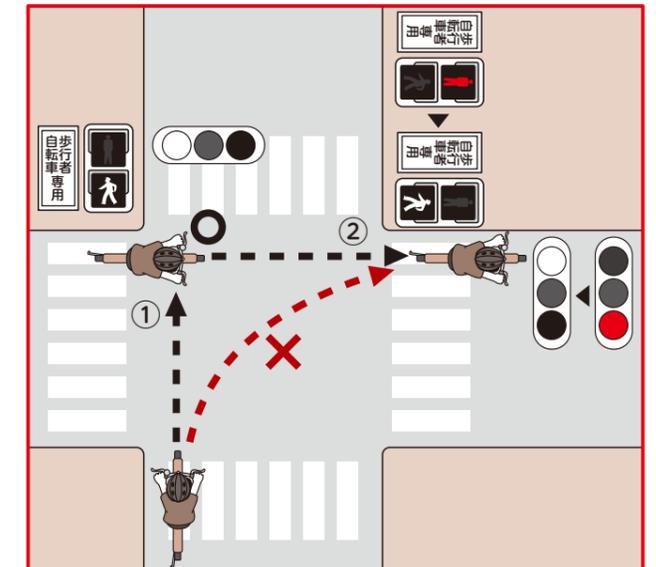
左に曲がって進むとき

道路の左端に沿って、ゆっくり走ります。左に曲がる自動車に注意しましょう。



右に曲がって進むとき

- ① 交差点の向こう側までまっすぐ進み、待ちます。
- ② 進みたい方向の信号が青になったら、ゆっくり進みます。



外が暗くなりはじめたら、ライトをつけましょう

運転するときに、前が見えないと危ないです。歩行者に、自転車が近づいていることを知らせましょう。

